

第三章 亜細亜協会について

狭間直樹

(京大名誉教授)

一、興亜会から亜細亜協会へ

興亜会を亜細亜協会へと改称する方針が出されたのは、一八八二年十二月十三日の議員会においてのことである。長の長岡護美、議員の広部精、末広重恭等にくわえて、事務委員の仁礼敬之の八人が集まったその会議では、改称を決定するとともに、重大事ゆえ文書で会員に通知して各人の意見を問うこと、とされた¹⁾。

一八八三年一月二十日の「第三週年大会」で、「興亜会の名称を將て改めて亜細亜協会と作すことを擬議し、此の日、会衆の前に当たりて決をとるに、衆皆な之を可とす」という

金子弥兵衛と続き、全部で百六十二名があげられている。ここには上掲以外に、草間時福、桂太郎、東次郎、榎本武揚、牧野伸顕、副島種臣、三島毅、品川弥二郎、原敬、竹添進一郎らがあり、それに王韜(紫詮)の名も見える。「通信会員」として江口駒之助ら七名、さらに「賛成会員」がくわわる(興亜会時期より多いベルシヤ人三十名、トルコ人二名と清国駐独ベルリン公使李鳳苞の三十三名)。

改称という形での組織変えを必要とした理由として、黒木氏「解説」は、日本人中心の会が「興亜会」と名乗ることへの清国会員からの意見によるとする佐藤三郎氏の見解を引くとともに、「永遠盟員」設置等の役員の保守化もあった、とされる。おそらく、その通りであろう。

会名変更後に行われた長岡護美の会長報告が、興亜会第三年度分の活動だけしか対象にしていなかったことは、両会が「連続」したものだっただけを端的に示している。改称にあわせて改正された「規則」²⁾においてもそれは同様であった。興亜会の名が「広きを示す所以に非ざる」がゆえに亜細亜協会と「更名」すると抽象的に改称理由をいうが、アジア諸国の現状についての捉え方、善隣協力の必要の訴えの論理は基本的に変わっていない。いくらかの感情の齟齬といったことはあったにしても、同時に、興亜会の事業は会名を改称することによって継続されるべきものだったのである。

ことだから、興亜会三周年大会が即亜細亜協会の出発の日となったのである。新たな出発にあたり、メンバーを「永遠盟員、恒常会員、通信会友」の三種に分けて「倡主長岡護美」が永遠盟員と盟約することから始められた。永遠盟員は長岡をふくめて伊達宗城、鍋島直大らの日本人七名、それに清国人の黎庶昌、韓国人の朴永孝、金晩植をくわえた計十名、日中朝にまたがる組織の形態をとっている。大会では会長に長岡、副会長に渡辺洪基、議員に重野安禪、宮島誠一郎、谷干城、岸田吟香、末広重恭、広部精、成島柳北ら二十四名が選ばれ、事務委員兼編輯に仁礼敬之、会計委員には兼子直吉が任ぜられた³⁾。

会員は、「姓名録」によると、渡辺洪基を筆頭に曾根俊虎、

亜細亜協会への移行により、会は全体として保守化したようだが、そのために「漢文」を用いることによってアジア諸国(とくに日・清・韓の三国) 人士の連絡を密にしよとの基本的な姿勢に変化が生まれたわけではない。「興亜会報告」の「本局敬白」は『亜細亜協会報告』では「例言」とタイトルが変わるが、その第一項では「互に彼此の情事に通ずるを亟ぎ」、「遠きに行くには避き自りせん」がため、「国文」と「漢文」を併せ用いると明記している。時に「論説」欄に見えるいわけではないが、国文が単用されているのは「国文通報(第三篇以下は、和文通報)」欄だけだから、漢文(共通語としての官話)重視の色彩はいっそう強まり、『亜細亜協会報告』はほぼ漢文雑誌にシフトしたと言ってよい。編集担当は仁礼敬之である(第四篇以下は中田敬義が加わる)。

第七篇から編集を担当した吾妻兵治は、その傾向をさらにつよめ、第九篇(一八八三年十月)からは全誌を漢文にする。しかも、その第九編から「例言」の体例が変えられ、上述の「漢文」使用の意義を闡明した文書はなくなっているのだから、それが当然との立場に立つにいった、と見てよい。その方針は、第十五篇より病臥の吾妻にかわった岡本監輔によっても踏襲される。吾妻が復帰して草間時福らとともに編集した第十八篇には和文論説(大倉喜八郎のもの)が一つ載り、和・漢両用に戻ってはいるが、同時に漢文は清国公使館員の

添削を受けるとの編集方針を決めている(4)のだから、共通語による機関誌編集、との方針はいっそう強められたわけである。しかしその後、協会の方針になんらかの変化があったことだろうが、一八八六年一月刊行の『亜細亜協会報告』はあらたに第一篇と号数が表示されるようになり(5)、和文がふえている。

漢文による東アジア諸国の情報交換と意思疎通を極力追求した、仁礼敬之、吾妻兵治、岡本監督が「みな民権的な考えを持つ熱心な日清連携論者」だったことは注意されてよい。たとえば仁礼は、壬午軍乱にさいし、非は日本にありとして維新以来の清国蔑視とそれを許した興亜会の無策を批判している(6) (吾妻・岡本については後章でふれる)。

『亜細亜協会報告』により東アジア三国の文化的な結果集はかった吾妻兵治は、さらにその経済的な基礎として、通商貿易の発展による近代的な市場確立の必要性を考えていた。つまり、欧米も「人衆相集まりて国を成す」という点では同じなのに、アジアとの懸隔がかくも大きいのは、ひとえに「通商」の差からくる、というのである。ここでいう「通商」とは「往来」と「貿易」の両者をふくんでいるのだが、富強の達成、文化の向上に必要なのは、通商の発展なのである。いまは西商はこちらに來ても、東商はあちらへ行かない。これでは通商とはいえない。「西南亜細亜」はしばらく置き、

意見の特色は両者をむすびつけて、提携の基礎に往来・貿易を据えたところにあった。この構想が十分に展開されるだけの条件は当時の東アジアにはなかったけれども、それは当時において非西洋世界すべてが直面していた問題だったのである。中国でもたとえば鄭親応の「商戦」説はその一つの対応であるが、そこにはまだ「私利」と「公利」の関係性についての明白な提言は見あたらない(7)。

上引の文章では、清国のことしか取り上げていないが、吾妻の視野に韓国も収められていたことは、「朝鮮政党辨」(8)に明らかである。壬午軍乱後の事態を憂えてのその一文は、「日本党」(9)開化派と「支那党」(10)守旧派との「私称」で仲違いを煽ってはならぬと説いた文章なのだが、今は日清両国とも開化につとめ、開化守旧の別はないとの観点から、「豈に堂々の朝鮮にして、識 此に及ばずと謂わん乎」と断言しているのである。

当時において「堂々の朝鮮」と評価した政論家を私は他に知らない。竹内好氏によって「空前にして絶後の創見」と評価された日韓両国の「対等合邦」を説いた樽井藤吉『大東合邦論』も、合邦構想における両国の対等性は、理論的には問題なく設定されていると思うが、現実的心情としては朝鮮の「民度」「国力」の低きをいい、その民俗の「懦弱頑鈍」をとなえているのである(11)。もちろん、そうだからといって、対

東方をいえば、日清両国間には「通商条規」があり、交易は盛んになっているが、「商権」は西人に握られている。「商権を回復し」ないと、「外寇」にやられるのではなく、自分で「陵夷自斃」(12)することになる。日清両商は「合縦」して西商に当たるべきで、そのために鉄路・電線・船艦・兵器など、数多の工業、各種の「公司」を興さねばならない。

若し日清の商人が、当今の大計は合縦して起業する(傍点は吾妻)に在ることを悟り、翻然として内外の見を去って共同の計を務め、或は相い結びて以て工事を起こし、或は資銀を移して以て公司を設け、彼我往来して相視ること一の如く、進退動静も一に其の便に従わば、時に一喪一得有りと雖も、要は皆な両国の外に出ざらん。各商もつばら私利を営み、而して両国の公利、勝つて数うべからざるなり。

欧米に対抗しての共同経営の提起にも目を引かれるが、さらにレッセ・フェールの「私利」の追求が「公利」の実現を結果するとの構想はいっそう注目されてよい。五洲の競争場裏に進出・角逐するには、そうするしかないのであって、ゆえに「日清当今の急務は合縦して商権を収めるに在り」(13) (傍点は吾妻)。

興亜会報告でも、日清提携の高唱とともに、商業的發展(進出)の必要性が語られていたのは確かだが、吾妻兵治のくわえて、吾妻の構想するアジア諸国間の提携が、「下からの」提携(いわゆる人民の連帯に類するもの)であったことは特筆されてよい。上層どうしが手をつなぐ「亜細亜の化」は「士庶」の交際に不利なので、下層どうしが手をむすぶ「欧米の化」に学び、上下貴賤の隔てをとりはらって「共同の利」を計らねばならない。もしそう出来ないなら、往来が増えても両国間の「交際の密」は得られない、というのである(14)。

吾妻兵治が編集担当として亜細亜協会に関係を持った時期は、朝鮮では日本の武力を背にした親日派のクーデター、甲申事変が起こって日清両国が武力対決にはしり、フランスのヴェトナム侵略がすすんで清仏戦争として爆発した時期である。このころ、福州での陰謀事件や上海での東洋学館創立に見られるように、正反両面の動きがきわめて活発になった。未発におわった前者の陰謀はもちろん、「陽謀」ともいうべき後者についても、まだ不明な部分が多すぎて明確な輪郭を描くことができない。一つ、いったんは開校された後者にかかわる人物についてのエピソードを紹介して、時代の雰囲気の一部を垣間見ることにしよう。

東洋学館(のち、興亜学校、亜細亜学館と改称)は一八八

四年七月、上海で末広重泰を館長に開館された。翌年九月、徴兵逃れを主な理由に政府の正式認可を受けられなかったこと、および財政難等の困難に迫られて、わずか一年あまりのうちに廃止された。その開館の「趣意書」には、こういつている。「我輩は先づ清国の政治、人情、風俗、言語等に通曉せんがため、所謂神髓手足を活動するの妙を知るを必要なりと信じ、「茲に一大学校を設け大成有為の人士を養成し、遂に將に長江一浮、千里進で東洋の衰運を挽回せんとするなり」。創立を主唱したのは、杉田定一、平岡浩太郎、宗方小太郎、中江兆民、樽井藤吉、馬場辰猪、栗原亮一らである。

平岡浩太郎から中江兆民まで、当時、対華問題となればこれだけ幅広い提携が実現したのである。兆民と中国の關係については比較的よく知られていようが、中国近代史にとって、ある意味で兆民以上の思想的影響をもったのが鄭容の『革命軍』にふかい影響をあたえた栗原亮一だった。栗原は自由民権派の活動家で、かれの訳した米人エンマンの革命説が『革命軍』にとりこまれて、革命の風潮を激成する上で比類のない効果を發揮したからである。エンマンの著書は『スタヂー、ヲフ、ガバメント』、栗原はその中で「革命論は殊に割切にして一世を警醒するに足るものあり」として、一八八三年に『革命新論』と題して刊行したのだった。

甲申事変で朝鮮親日派が弱くなった後、亜細亞協会の活動

みが実際に行われた。康有為等の「公車上書」の真の狙いも、「拒和」による決戦よりは「変法」による維新政治の確立にあったのである。

そのような風潮がかなり瀰漫していた上海や湖南で、日清兩國の提携をめざそうとする具体的な動きが起ってきた。あたかも北京の朝廷において変法が現実の日程にのぼせられた戊戌の年（一八九八）のことである。当時、訪欧途上においてあたかも上海に寄港した福本誠（日南）は、「日清同盟論は朝野となく官民となく、当国目下の大希望に有之。因て此際日清人士の間に、東邦協会的乃至亜細亞協会的の一大協力を興さんことを懇懇候処、全体同意に有之」と述べ、「幸なる哉、当地目下の道台蔡鈞は、両江總督劉坤一の知遇を受け、当世風の人物にて他の鐵路督弁大臣盛宣懷等と亦亜細亞協会の必要を認め居りたる際なれば、小田切領事と議り、先づ之が成立に尽力せしめ、既に草案等も出来上り候」と書き送っている。

上海での動きの中心人物は、鄭観応、鄭孝胥、文廷式等である。鄭観応（一八四二—一九二二）は広東省香山県（今の中山市）の人、上海に出て英語を学んで買弁となり、新式企業の経営に腕を振るった。「商戦」を主張したことは前述したが、清末における社会的地位の高い人物である。鄭孝胥（一八六〇—一九三八）は福建省閩侯県（今の福州市）の人、

も不活発になったといわれる。実際、会員数も減少した。会勢の退潮を認めて主体的に対応をはかったことが明らかなのは、「協会規則」の改正である。亜細亞協会は出発にあたり、前述したように、興亜会の「規則」を「改正」して用いたのだが、一八九一年にそれを改正している。両者を比較すると、議員数を二十四名から十二名に減らしたのは、身の丈にあった服に仕立て直したものと、いえる。それはよいとして、同時に名称を「評議員」にし、その半数は選挙、のこりの半数は会長任命に変えたのは、会の体質変化を如実に示すものだろう。その後、日清戦争後の変法運動高揚期における上海での動きまで、亜細亞協会の活動の軌跡は、目下どころ、ほとんどなにも追うことができない。

二、中国での亜細亞協会

ともあれ、一旦は低調となった亜細亞協会の活動がふたたび活気づくのは、日清戦争後のことである。敗者が勝者にたいたし、臥薪嘗胆、復仇を誓うのではなく、勝者とむすんで改革・富強を謀ろうとするのは、歴史上あまり見られることではない。しかし、この時の中国知識人の間には、たしかに日本の維新に学んで中国の改革を行うべしとする思想状況、精神風土がかなり広く行きわたっており、そのための取り組

挙人だが、日清戦争の前に駐大阪領事を務めている。傀儡「満州国」の國務総理として知られている。文廷式（一八五六一—一九〇四）は江西省萍鄉県の人。「清流」の「帝党」として知られたが、この時は「革職回籍」処分を受けて上海にいたのである。政変後も上海で逮捕をまぬかれ、唐才常の張園国会に名を連ねるなど、改革運動を支持した。日本側の中心、小田切万寿之助（一八六八—一九三四）は米沢藩儒者の息、「興亜会支那語学校」の第一期生、外交畑に進んでこの時、駐上海代理総領事だったのである。

鄭観応のいうところでは、小田切が諸同志とともに協会の組織化を言ってきたことだが、鄭孝胥が実際のプロモーターだったろう。

鄭孝胥の日記によれば、すでに二月二十日に彼は友人にこう語っている。

今ま中国は事、急なり。われら匹夫、濟世の具を懐くと雖ども、勢い展ぶることを得ざるは、固よりなり。此れ日本の方に中国に聯なり以て自らを壯んにせんと欲するに機会する有りて、如し孝胥をして日本に遊び、歳ごとに資するに数千金を以てし、恣いままに豪酋及び国中の文人と交結せしむれば、年余を過ぎずして、当に数万人を傾動す可く、下は能く中原の民会を輔し、上は朝廷の交渉を助く可し。諸戎の華夏を肆いままに毒するを脱れ

んには、則ち日人の力を借りて以て各省の気を鼓さん。さすれば中国を興し、亜洲を強くすること、為す可きに庶幾きなり。

日本の働きかけが具体的にどのようなものであったのかは分からないが、鄭の側に活動資金と結びついた「魚心」があったことは確かである。そのあと二月二十八日に、鄭孝胥は神尾光臣陸軍中佐とともに小田切万寿之助を訪ねているのだが、日記にわざわざ「亦た能く華語を操る」と書いていることからすれば、小田切とはおそらく初対面だったのだろう。亜細亜協会の会員であった小田切は、鄭孝胥の申し出を協会の上海支部設立と結びつけて処置しようとしたようである。前述した福本誠の来滬前に、日清提携の雰囲気はかなり醸されていたのである。

四月二十二日、鄭孝胥は文廷式とはかり、かれら二人に何嗣焜と鄭観応をくわえて、各界人士に呼びかけることにした。鄭観応を担いだのである。鄭宅で開かれた四月二十六日の会には、駐上海領事小田切万寿之助、三井洋行総弁小室三吉ら日本人四人をふくめて二十余人が来会した。なかに、志鈞、張鑾、江標、汪康年、経元善らの名前も見える。『湘報』に転載された記事には、亜細亜協会の章程「十六条」が付されている。これは「(明治)十六年一月改正」の規則とはかなり違っており、時を経る間における改正もあつたろ

うが、同時に海外支部むけにアレンジされた「案」だったように思われる。

この章程は、かなり広く配布されたのではないかと思う。在蘇州の江瀚が汪康年に宛てた五月八日付の手紙^四で「一、亜細亜協会の初次章程已に見る、尚お統議有れば、亦た観を賜わらんことを望む。頗る入会を願ひ、並に門弟子をあげて之を共にせんことを擬す。捐款は何処に交す？ 会董は何人を挙ぐ？ 統に示及を乞う」といっていることからして蘇州まで届いていたことが分かるし、しかも狙いどおりに入会の実をあげているのである。

当日の会上的の発言として、江標のものが紹介されている。江標は陳宝箴の湖南新政を助けた開明派官僚の名士である。彼は小田切にむかって、各地で着手しやすいものから着手することにするが、「開辦の初、確として『協』字の義に取り、宜しく日東の名師を求めて我邦の前導と為すべし。貴領事 志は興亜に切なれば、肯て極淺極易の事を以て当務の急と為すや否やを知らず」と問いかけている。これは「協」の字の強調による対等の立場にたつての、日本への期待を表明した発言として興味深い。その記事が『是の会や』中冊の跋を聯ね、同文の雅を叙す。誠に亜洲第^五の盛事にもぞ、興起の転機なり」と高い評価をあたえで締めくくられていることは、中国側の期待がかなり大きかったことを示しているよ

う。

その後、「章程」の作成がすすめられた。鄭孝胥の日記には、簡単なが、それに関わる記述が見える。すなわち、五月十四日に「亜細亜協会章程」起草、六月一日、「鄭陶齋(観応)来る、協会章程を議す」というのは、立場から考えて、草稿の修訂と賛同への根回しを依頼したのでだろう。鄭観応の『盛世危言後編』に収める「亜細亜協会創辦大旨」^四は、おそらく鄭孝胥が起草したものをベースにして、鄭観応が修訂をくわえたものと思われるが、これには以下に問題とする一項の決着点まで取り込まれている。

修訂にあたり、大事なのが日本側の意見であることは当然だから、鄭観応は小田切の意見を徴している。小田切が六月六日の来翰で、協会大旨の第六条を削除しよう望んだのだが、第六条とは、「本会或いは同洲のものとの和を失なう事有るに遇えば、会中に在るの人皆な宜しく極力排解し、親睦に帰せ使むべし」というものである。小田切の要求にたいし、鄭孝胥は「此れ去る可からず、必ず此条を去れば、僕当に会を辞すべし」と強い態度を取ったので、鄭観応はその下に、「日本会員、此条を存するを欲せざる者有り」と注記することで折衷的に纏めている。

小田切がこの一条にこだわった理由は定かではないが、日清間の係争事件発生にたいしてフリーハンドを確保しておく

たかったのではないかと思われる。あたかもこの時、「沙市事件」^四が起こっていた。暴徒による日本領事館にたいする襲撃事件である。これはもちろん小事であるが、外交官が「排解親睦」の枠をはめられることを避けたかったとすれば、「興亜家」と外交官とは両立しないことになる。かつては、対西洋の大枠の中で「興亜家」は外交官と両立していた。曾根俊虎が「興亜家」なるがゆえに外交官たりうると主張したように、二つの立場は両立するものと考えられていた。もちろん、人ごとに思想内容はことなつて当然だが、小田切の転身は対西洋の大枠のゆらぎの表現だったろう。

それだけの準備をした後、六月十六日に創立大会が開かれた。しかしその会には、小田切は欠席し、日本人は船津辰一郎と永井某しか出席しなかった。これは、所用あつての欠席ではなく、「大旨」をめぐるやり取りからしても、欠席を選んだと推測される。菅野正氏の調査によれば、この上海亜細亜協会についての小田切の本省宛報告は、七月下旬になって初めて行われた^四というから、その躊躇ぶりは否定すべくもない。

日本側がこのようであつては、事態の順調な発展を望むべくもないが、実際、上海のこの会はほとんど何の実績をも上げえぬうちに政変を迎え、姿を消すことになる。会の中心的存在であつた鄭観応が上掲「章程」に付した按語の末の一段

は、「忽ちにして季夏に京中交有りて、人心震恐す、故に即ちに解散せり、人嘆き惜しむこと多し」というもだった。¹⁰⁾
 上海の組織は壊滅したにしても、当然のことながら、日本の亜細亜協会はなお存続しつづけた。やがて、一九〇〇年に東亜同文会に合併されてその歴史を閉じた。¹¹⁾

注

- (1) 『吾会紀事』『興亜会報告』第三十五集、一—三頁。『興亜会報告』『亜細亜協会報告』はすべて、黒木彬文・齋沢彰夫編『興亜会報告・亜細亜協会報告』全二巻、不二出版、一九九三年復刻に拠り、復刻書の書名は省略する。なお、黒木氏の言われる「亜細亜協同会」への改称(解説、十三頁)は、上掲『吾会紀事』にみえる「亜細協同会」を指そうが、それならたんなる誤植と見ておきたい。なお、花房義質、曾根俊虎・金子弥兵衛らが通常会員から終身会員へと移行していること(第三篇、第四篇「紀事」)からして、会員範疇が固定的なものでなかったことがわかる。
- (2) 『吾会紀事』『亜細亜協会報告』第一篇、一—三頁、「附報順送 改刊亜細亜協会会員地址姓名録」(これには「永遠盟員」を「終身会員」と記す)。なお、中村正直は議員に選ばれたあと、辞退している。
- (3) 「明治」十六年一月改正 亜細亜協会規則『興亜会報告・亜細亜協会報告』第二巻、二百七十一頁。ここでいう「改正」は「興亜会規則」(明治十三年三月一日、同二百五十九頁)

- (13) 田中正俊「清仏戦争と日本人の中国観」『思想』第五百十二号、二十二頁。
- (14) 島田慶次「中国での兆民受容」『隠者の尊重』みすず書房、一九九九年。
- (15) 小野信爾訳注「革命軍」、島田慶次等編『辛亥革命の思想』筑摩書房、一九六九年第二刷、六十八頁。栗原亮一抄訳『革命新論』一八八三年、出版兼発売元 松井忠兵衛。引用は「緒言」。原書は、Yeaman, The Study of Government, Boston: Little, Brown, and Company, 1871.
- (16) 古屋哲夫「アジア主義とその周辺」、古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』京都大学人文科学研究所、一九九四年、五十一頁。黒木「解説」十六頁。
- (17) 「明治二十四年十一月改正 亜細亜協会規則」『興亜会報告・亜細亜協会報告』第二巻、二百七十四頁。
- (18) 小野川秀美「康有為の変法論」『清末政治思想研究』みすず書房、一九六九年、百十二頁。
- (19) 『対支回顧録』下巻、原書房、一九六八年復刻版、八百七十八頁。なお、『明治三十一年四月現在 東邦協会会員名簿』九頁に福本誠の名前がみえる。
- (20) 「鄭観応」『汪康年師友書札』上海古籍出版社、一九八七年、二千九百七十八頁。
- (21) 中国歴史博物館編『鄭孝胥日記』全五冊、中華書局、一九九

からの改正であることに注意。

- (4) 『本会紀事』『亜細亜協会報告』第十八篇(一八八五年九月、十四頁)。
- (5) いま見ることができるのは、以下、第二・四篇と第五篇(一八八六年五月)のみ。編集は恒屋盛服。
- (6) 黒木彬文上掲「解説」十四、十二頁。
- (7) 編者(吾妻兵治)稿「論日清宜収握商權」『亜細亜協会報告』第八篇、二—五頁。
- (8) 鄭観応「商戦」『盛世危言』(夏東元編『鄭観応集』上冊、上海人民出版社、一八八二年、五百八十六頁。鄭観応については、佐藤慎一「鄭観応について」『東北法學』第四十七巻第四号・第四十八巻第四号・第四十九巻第二号、参照。
- (9) 会員吾妻兵治稿「朝鮮政党辨」『亜細亜協会報告』第七篇、六頁。
- (10) 森本藤吉(樽井藤吉)『大東合邦論』一八九三年刊(長陵書林、一九七五年、覆刻版)百十三、百三十七頁。樽井は該書を一八八五年にまず和文で執筆し、一八九三年にふたたび漢文で著述したのだが、漢文にしたのは「朝鮮人支那人」に読ませたからだという(凡例)。共通語としての漢文、との意識とはやや距離があるようだ。
- (11) 会員吾妻兵治稿「論往来交通之利」『亜細亜協会報告』第七篇、四頁。
- (12) 齋沢彰夫「解説 興亜会の中国語教育」『興亜会報告・亜細亜協会報告』第一巻、二十四頁。

- (13) 以下、この日記の引用は、本文中に陽暦の月日だけを示すことにするが、いずれも一八九八年(第二冊所収)である。
- (20) 「興亜大会集議記」『湘報』第六十九号(一八九八年五月二十五日)、『大公報』からの転載。これには「本月(閏三月)初二日」とあるが、「初六日(陽曆四月二十六日)」の誤植だろう。また「興亜有機」『申報』一八九八年四月二十九日。上掲記事には十五条しかないが、『湘報類纂』第八百十三号も同じ)、単に脱落したのだろう。佐藤宏「清国の革新的諸会」『日本人』第七十号(また、同『支那新論』百九頁)に収めるものは十六条あり、その第十一條が落ちていた。
- (24) 「江翰」『汪康年師友書札』二百六十三頁。
- (25) 「亜細亜協会創辦大旨」『鄭観応集』下冊、二百十八頁。「右列十六章程は、戊戌年四月朔日(一八九八年五月二十日)待鶴山人の擬する所に系る」とあるから、鄭孝胥の草稿は五月二十日以前に鄭観応に渡ったものと推定される。
- (26) 佐藤宏はこの事件を素材に対華方策を論じている(『支那新論』東邦協会、一八九八年、二百三十一頁)。
- (27) 菅野正「戊戌維新期の上海亜細亜協会をめぐって」『奈良史學』第十六号、九十七頁。
- (28) 「亜細亜協会創辦大旨」『鄭観応集』下冊、二百二十頁。
- (29) 『対支回顧録』上、六百七十四頁。

第四章 東邦協会について

一、創立と概要

東邦協会が創立されたのは、一八九一年のことである。そのころ、前年の憲法発布から国会開設へとすみ、明治政府の基礎はほぼ確立されたのだが、それに反比例するかのようになり、前章でとりあげた亜細亜協会の活動は低調におもむいていた。黒木彬文・鱒沢彰夫両氏の労作、『興亜会報告・亜細亜協会報告』にもそのころ以降の会報と関連文書を収録できなかったことも、その活動の不活発の端的な表現であった。しかしまたそのような時期に、やや性格を異にする東邦協会が誕生したということは、アジア主義そのものがもつ潜勢力をよく示している。

『対支回顧録』では、東邦協会の創立を一八九〇年、小沢裕郎・白井新太郎・福本誠らの発起によると簡単に記すが⁽¹⁾、一八九一年五月に創刊された『東邦協会報告』では、一八九〇年十一月と十二月に創立に向けての会議をひらいたことを

詳細に記している。そして一八九一年七月七日の第一回総会でもって創立、となる⁽²⁾。

東邦協会は二十余年の歴史をもっている。機関誌でいえば、上掲の『東邦協会報告』は一八九四年七月の第三十八号まで出されたあと発行差止め処分を会い、翌八月に『東邦協会会報』と改称、第一号から刊行を再開、一九一四年七月の第二百三十一号までつづいた⁽³⁾。該号に停刊等の告示はなく、終息時の具体的な状況はわからないが、発禁・終刊が日清戦争・欧州大戦（第一次世界大戦）の勃発と重なっているのは、けっしてたんなる偶然ではないだろう。

発起人とされる小沢裕郎は、一八八四年福州拳兵事件の中心人物であるが、このころは軍務をはなれていた。副会頭に副島種臣をかつぎ、評議員には陸奥・高橋健三・大井憲太郎・杉浦重剛・志賀重昂・三宅雄二郎・井上哲次郎らがつらなり、福本誠・白井新太郎らが幹事に任せられた⁽⁴⁾。会の役員から見れば、乾坤社、『日本』（『日本人』）関係グループが中心、会員名簿からいえば、山県系官僚および後の国民協会系をの

ぞき、板垣退助・中江兆民らの自由党系、犬養毅・尾崎行雄らの改進黨系、伊東巳代治・小村寿太郎らの官僚系、谷干城・三浦梧楼らの貴族院、中野二郎・岸田吟香らの大陸浪人系、それに鈴木力（天眼）・佃信夫（斗南）・北村三郎（川崎三郎、紫山）らの『活世界』系をふくんだ広範な組織だった、と酒田氏は指摘される⁽⁵⁾。

川崎紫山の起草にかかり、陸羯南が潤筆したとされる協会の「設置趣旨」⁽⁶⁾は、たいそう興味ふかいものである。それはこのように書き始められている。

寰宇の上、国を建つる所以のもの豈に偶然ならんや。人民の慶福を図るに在りと言ふと雖も亦た以て世界の文化を賛するが為めなり。蓋し国の此の世界に於ける、必ず天賦の任を負ふものあらざる莫し。唯だ幼稚なる国は自ら之れを感知せざる、猶ほ賤丈夫の徒らに醉生夢死するごときのみ。

これは、ネイション・ステートとしての近代国家の役割を、進化論をふまえて述べたものである。そして、それは、明治維新後の国家建設の成功に自信をもち、文明の発展進化線上の上位に達して西洋と伍することができた、との認識の裏打ちをともなっていて表現されている。

ところで世界の現状は、西洋が植民地と貿易地をもとめて東洋へと押し寄せてきている時代である。

此の時に当り東洋の先進を以て自任する日本帝国は近隣諸邦の近状を詳かにして実力を外部に張り、以て泰西諸邦と均衡を東洋に保つての計を講せざる可らず。未開の地は以て導くべく、不幸の国は以て扶くべし。徒らに自ら貧弱なるを怖れて袖手傍観するは、是れ所謂坐して亡を待つる類にあらずや。

「未開の地は以て導くべく、不幸の国は以て扶くべし」との連帯の思想は、いまや西洋諸国との均衡、バランス・オブ・パワーの策のもとに「実力を外部に張り」つつ進められるべきものであったのである。

そして、この「趣旨」書はこのように結ばれる。
爰に「東邦協会」を興し東南洋の事物を講究する、或は時流に違ひ迂闊の嘲を受くるあらん。然りと雖も、吾人の目的は敢て世論の称賛を買ひ、快を一時に求むるにあらず。小は以て移住貿易航海の業に參稽の材料を与へ、大は以て域内の経綸及び国家王道の実践に万一の補益を為し、終に東洋人種全体の将来に向けて木鐸たるの端を啓くことを得ば、吾人此の協会を興すの微衷、亦た遺憾なし。

見られるように、「東洋人種全体の将来」に向けての「国家王道の実践」がこのばあいのアジア主義であった。しかもその「国家」とは「個人の至高なる団体」であって、各人は

その力に依じて「臣民の公義」を尽くすべきものとされ、「国家の大道」とは「世界の文明に与り天地の化育を賛するものとされる点で、それは明治国家体制下の国民のあるべき姿と、進むべき国家主義の色彩をつよく刻印されていたのである。

このような認識はもちろん、まずは起草者の考えの表明であるが、同時にそれは会を中心的な人々の思想を反映したものであつたはずである。げんに自由民権の流れを引き、知識人と東京・横浜の実業家層を対象としていた『毎日新聞』からは、「東邦協会は保守の分子多数を占め、亜細亜協会には進歩の分子多数を占むると云ふ」⁽¹⁰⁾と報じられたりもしているのである。

しかし当時にあつては、個人の義務を国家の発展と重ね合わせた主張は、かならずしも国家による個人の抑圧のみを意味しはしなかつた。それが、個人の確立には国家の発展が必要なのだとの主張の裏返しとして語られることも、多々見られた。また、文明的進化の追求が同時に西洋的価値への批判と表裏して提起されることも、時に高唱されたのである。西郷隆盛の遺訓として、「文明とは、道の普く行はるるを賛称せる言」であるから、西洋が「実に文明ならば、未開の国に對しなば、慈愛を本とし、懇々説諭して開明に導く可き」だのに、逆に「未開蒙昧の国に對する程むごく残忍事を致し、

一郎・岡本監輔・勝海舟・曾根俊虎・矢野文雄らの名前を確認できるし、新入会員紹介欄には、内藤虎次郎・矢野仁一・梁啓超らの名も見える。政治的・社会的にかなりの勢力をもつ団体だつたことが分かる⁽¹¹⁾。

『東邦協会報告』が発行差し止めになつて『東邦協会会報』として再刊された際の「告示」では、本会報の論説記事が「専ら學術的範圍」のものであること、「決して現今の政事を論ずる者」ではないことをわざわざ断つてゐる。それも、名論卓説が寄稿されても、「現今政事に涉れるものは、一切之を載せざるべし」とまで念を入れて、である⁽¹²⁾。たしかに、東邦協会は「講究」を標榜した団体だつたが、「政事」をこれほどまで忌避するのは、それに関わつての問題がおこつたことを窺わせる。そしてその問題はおそらく日本国内の政情（政争）に関連したものだつたろう。というのは、以下に見るように、清国の政治に関わる文章はきわめて多く載せられてゐるからである。

二、中国とのかかわり

東邦協会発起者の一人、福本誠（日南）が一八九八年春、訪欧途上に上海へ立ち寄り、アジア主義団体の組織化に尽力したことは前述した。ところで、上海で組織されたのは亜細

己れを利するは野蛮ぢや」との評言がある⁽¹³⁾。前引の「趣旨」にみえる「未開の地は以て導くべく、不幸の国は以て扶くべし」との句がこれを踏まえたものであることは、まず間違いないだろう。これがまともに実現されるとき、アジア主義がその根元的な輝きを発したであらうことは、贅言を要しまい。ちなみに『東邦協会報告』では、日本人の「英仏の語を解するものは多し、而して清韓の語を解するものは甚だ少し」との批判的指摘はなされているが、かつて『亜細亜協会報告』において見られた漢語による編集はもちろん、共通語の確立といった主張が展開されることも、もはやなかつた。

東邦協会が行つた事業として掲げられているのは、「主として東洋諸邦及び南洋諸島に関する」「地理、商況、兵制、殖民、国交、近世史、統計」を講究する（第一条）ことである。それを補益するために「國際法及び欧米各国の外交政策并貿易殖民の事を講究する」（第二条）と言つてゐるが、東洋の研究を主にするとともに、東邦協会の特色があつた⁽¹⁴⁾。

東邦協会の会勢の発展を会員数の増加によつて見てみれば、創立時には前述したように約百人、翌一八九二年には七百九十名と急増、一八九八年には一千二百余名にまで増え、その後下降して一九〇三年に八百四十三名、一九一〇年に六百七十三名になつた。『東邦協会会報』第一号（一八九四年八月）に付された名簿中には、伊藤博文・井上毅・頭山滿・徳富猪

亜協会だつたのであつて、東邦協会が創られた痕跡は、目下のところ見あたらない。

日清戦争の開戦によつて、アジア主義団体の活動が不活発になつたのは当然である。そのような低調化のあと一八九八年の上半期には、新聞や雑誌に亜細亜協会や東邦協会の無為を叱責する声がかなり載せられるにいたり、それが福本等の活動再開にむすびつく一要因となつたはずである。そこへ中国史上未曾有の、皇帝が变法を号令するという破天荒な事態の出現を見るのである。

しかし注意されるべきは、『東邦協会会報』には戊戌変法の開始前にすでに变法維新派の文章が載せられはじめ、政変が発生して康有為・梁啓超らが亡命してきた後にはいっそうその関係が密になつたことである。載せられた文章は、梁啓超の「中国の將に強からむとするを論ず」や康有為の「第一上書」「第二上書」などである⁽¹⁵⁾。康有為の文章の緒言では康の略歴を紹介しているが、ほぼ正確なものである。

もちろん、その背後には直接の接触もあつた。川崎紫山は、二月下旬（一八九八年）に康有為らと宴会をして、彼らの改革への熱意とその上昇気流にのるを觀察しており、その時に康が副島伯爵にと『新学偽経考』を託されたこと、などを通信として送つてゐる⁽¹⁶⁾。要するにこの時期には、清国の政況にたいする関心は「講究」といった範囲をはるかにこえて、

具体的な対応をなすにいたっているのである。

政変後に亡命してきた梁啓超や康有為は、日本の地でみずから積極的に政治活動を展開するのだが、その重要な対象の一つが東邦協会であった。十月下旬、東京に到着した梁啓超がまっさきに取り組んだのは光緒帝救出活動である。十月二十六日、まず内閣総理大臣である大隈重信にその旨を懇願する手紙を送り、さらに東邦協会をはじめとする幾つかの団体にたいし本文が同じの手紙を出して請願を行った。三十日付で東邦協会に宛てた手紙はまず近衛篤磨に届けられた。近衛は十一月二日の日記に「来状 梁啓超 長文の意見書、副島伯と連名なり、本書を伯に廻し、写しを残す」と記している。

この十二分に「政治」的な副島・近衛宛の手紙は、すぐに『東邦協会会報』に公表された。

上書の内容はこうである。政変の原因としては、①皇帝と太后、②新派と旧派、③滿人と漢人、④イギリスとロシアの四因があり、究極的には皇帝と太后兩派の対立に帰する。戊戌変法（維新）は三十年遅れの中国の明治維新であって、光緒皇帝は孝明天皇、西太后は徳川將軍に当たり、湖南省は中国の長州なのだ。改革の成敗は支那の安危に直結し、支那の安危は「全地球和平争乱の局」に関係する。ゆえに、皇帝を救援して改革を実現し支那を自立させることは、日本にとっ

ても良計でもある。支那の人民の改革気運は明治維新時の日本に劣らないのだから、友邦の日本に援助を乞う、と。

ところで、公表に際し冒頭の差し出し人梁啓超の名は、誌上では「○○○百拜上書」と伏せられた。文中の梁以外の康有為や「逆后（西太后）」の名も伏せているのは、亡命者と関わっていることを直接には示さぬための政治的配慮なのだろう。この手紙は、ちょうどこの時に近衛篤磨をいただいて組織された東亜同文会の機関誌『東亜時論』にも公表されるのだが、興味深いのは、『東亜時論』が康梁の名を伏字にすることなく、西太后を罵倒した部分を伏字にしていることである。こちらは道徳的配慮を優先させたかのごとくである。それぞれ編集者の判断にしたがったのだろうが、組織の性格の違いが反映されていたのである。

会報誌上には、あわせて政変についての分析的な報道があいついで掲載されている。なかでも興味深いのは、在上海の天黙生（未詳）の文章である。変法開始と同時の「清国志士社会の苦心」¹⁰⁴ではこう言っている。

梁啓超が主筆をつとめる『時務報』の識見及び議論の卓抜明暢なること、実に黄宗羲・顧炎武らい未曾有のものである。時務報の精神、議論が僅々二年を出ずして清国各地有識者を刺激して「変法自強」の理想を勃興せしめたのは、けっして偶然ではないのである。顧炎武により焚書坑儒以上の禍

毒と非難された八股廢止の上論は「支那の文明史上に於ける一大革命」なのであって、この大革命が実行されると、あたかも明治維新の初めの門閥や階級の廢止が心理的な大飛躍を日本の社会と政治に及ぼしたほどの大きな効果をあげるであろう。まことにこの一挙は「支那革新」のためのみならず、東邦全局の文化発展のために慶賀せねばならない、と。

天黙生の姿勢が、戊戌変法を明治維新と並行的にとらえてそれを支持することにあることは明らかである。しかもそれは、「中国のルソー」黄宗羲の主張「国家改造主義即ち原君的主義」の興隆、すなわち儒学の精髓の發露を結果するかもしれない、との見通しをともなつて語られているのである。しかし彼が、康有為の指導する保国会と東邦協会との提携連絡については、「學術講究的を主とする」本会と国政大革命を挙行して「保国・保教・保種」を目的とする「一種変体の政社」としての保国会とは性質が違っているので、直接の提携はせぬのが当然、との立場を明言していることも留意しておいてよい。

「保国」とは、康有為が変法推進のために保国会をつくったことから分かるように、光緒帝を擁しての改革を通じて清朝の存続をはかるうとのスローガンである。ゆえに、頑固派からは「中国を保して大清を保さず」と攻撃された。「保教」とは、西洋宗教の進入にたいし孔子の教をもって対抗して人

心を結合しようとするもの、のちの孔教運動¹⁰⁵につながっていく。「保種」とは、まずは中国人種の保存を意味するが、当時においては、白人の跋扈にたいし黄種の尊厳團結を企図し、その基礎を確立しようとするアジア主義への傾向性を内包していた。さき在上海での亞細亞協會をめぐる動きをみたが、この時期には、中国の側にも日本との提携を政治的主張の根柢に据えるということが、たしかに行われていたのである。

ついで政変後、天黙生は「漢土政変と支那分裂の原因」「支那革新改造に於る主義方針の二大分歧」を発表する¹⁰⁶。

前者では、宮廷内の勢力を、守旧派、急進党、漸進党に分ける。漸進党の中堅を張之洞として『勸学篇』を康有為の學術に反対の著述と位置づけ、急進党康有為一派の孤立の構図を明らかにする。後者では、康有為の主義を、上は黄宗羲・顧炎武に基づき、下は近世欧米の哲理政理を折衷し、「以て孔子聖教と民主主義とを調和応用するもの」として、それが張之洞の『勸学篇』に説くところと正反対であるという。そして、張之洞流は多いが、康有為流は少ないと指摘し、それを支那帝国のために慨嘆すべきであるというのだから、心情としては康有為等の変法を支持しているのである。しかし、支那の禍福は日本の禍福であって、支那の扶植保全を謀るは「日本帝国自ら正当護衛を為す所以」なのだから、いま日本

が支那を扶植する道は「支那志士社会と互に相神契心交を厚ふする」以外にない。ゆえに、張之洞派とも康有為派とも結んで、ともに「支那開発に尽力」するのが「日本人当然の任務」だといふ。結局のところ、天賦生は双方にたいして可能性を託する実際の政策を提起しているのであって、救皇運動や康梁にたいする処遇から判断すれば、このような立場が東邦協会の主流的な考えであったかのようと思われる。

日本の政界・言論界にむけての皇帝救援運動は、結局、ほとんど何の成果も上げることのないままに終わった。その結果、梁啓超は活動の軸足を華僑の組織と国民の覚醒のための啓蒙運動へとシフトする。その後、『東邦協会会報』に載った梁啓超の文章は、「日本文を学ぶの益を論ず」「支那独立の実力と日本の東方政策を論ず」「支那近十年史論」等である。このようであったから、梁啓超と東邦協会の関係は切れることなく続いたのみならず、結局、彼は入会までした。

梁啓超以前に入会した中国人会員は、たとえば一九〇〇年四月の会員名簿⁴⁴では十八名。その過半は横浜在住華僑だが、なかに、かの徐勤の名も「横浜市大同学校 徐勤」と見えてくる。康有為によって大同学校を差配すべく派遣された徐勤は来日後ほどなく、一八九八年夏に入会した。会頭副島種臣にあてて康有為から託された『康南海先生上書』『桂学問答』『明夷待訪録』『長興学記』を献呈したのは、おそらく入会申

し込みと同時のことだったろう⁴⁵。自著三種とともに黄宗羲の『明夷待訪録』が含まれていることに、ことさら眼を惹かれる。

くわえて、楊衢雲の名が注目される。上引の名簿では「横浜市日本郵船会社内張果方 楊衢雲」と出ているのだが、張果は日本郵船会社に関係する買弁である。一九〇〇年のころの来日といえば、孫文との対抗的な行動が予想されるが、あるいは日本を拠点にした活動を考えていたのだろうか。短期の滞在中になせ入会したのか分らない。

一方の孫文は、在日の期間もなく協会とふかい関係にあったのに、こちらは逆に、入会した痕跡が見あたらず、もし入会していないなら、その理由が問われねばならないことになる。

孫文の東邦協会との関係は、まず「支那現勢地図」の刊行である。「著作者 孫文逸仙／発行者 山中峰雄／発行所 東邦協会」として、一九〇〇年七月発行の奥付をもち、会報上で「支那革命派首領孫文逸仙編著／支那現勢地図」との広告も載せられている⁴⁶。同図には、「己亥冬節（一八九九年十二月二十二日）の日付をもつ「孫文逸仙識」と署する文章がある。それは、台北版『国父全集』に「識言」と題して載せられ（北京版『孫中山全集』は『国父全集』の転載）、別に『近代史資料』一九八三年第四期にも載せられたが、い

ずれも同図の発行所が「東邦協会」であることが言及されなかった。孫文の同会との関係はこれまで余り注意をひかなかった。

そして、「支那現勢地図」の刊行からは一年半近くのこのことになるが、一九〇一年末、孫文は『東邦協会会報』に有名な「支那保全分割合論」を発表した⁴⁷。「合論」は公表された孫文の最初の政見であるが、それが日本の代表的なアジア主義団体の機関誌『東邦協会会報』のために書かれた文章であることの意義は、いくら強調してもしすぎることはないだろう。

「合論」の内容は、西洋と東洋の分割論と保全論をそれぞれにとりあげ、主として東洋、即日本のそれについて批判したものだ。東洋のものに限定するのは、東西で立論の根拠がちがうからである。孫文によれば、日本の保全、分割の「両論ともそれぞれ見識をもっている」が、「国勢と民情」という根本に立ち帰って考えるなら、どちらも「当たらないものである」。つまり、「国勢について論ずれば、保全すべき理由はなく、民情について論ずれば、分割すべき理由はないのである」。

孫文は保全、分割の両論をともに退けるが、その焦点は保全論批判にある。かれはいう：歴代王朝の専制政治のもとでは、国の政治と民の生活は隔絶していたが、満州王朝のもと

でその隔絶はいっそうひどくなった。いまの漢人士大夫はその問題点が分かっているが、利禄の虜となって本性・良心をうしなつた「漢奸」となっている。この漢奸と共同して支那の保全をはかろうとしてもそれは不可能である。張之洞、劉坤一らの地方大官が日本以上の土地、人民を有し、施政の大権を握りながら、列強の侵略をなにとつ防げないのは、人民の心がかれらに帰服していないからなのである。

つまり孫文は、外交策のレヴェルでは基本的に「保全策」を肯定し、できればそれを自分たちの事業に活用したいと協調の余地をのこしつつ、論を展開していることが分かる。しかし、「支那保全」をかかげた近衛篤磨が東邦協会のトップでもあったことを想起するなら、その東邦協会の会報に、支那革命派首領孫文が保全論批判を書いたことの意義、および孫文の気迫の尋常ならざることを、だれしも認めざるえないだろう。そして、同時にその文章を巻頭にかかげた日本側も、批判的見解に耳をかたむけ、共通の立場の確立を追究していたと言える。このころの支那保全論を高唱するアジア主義者たちには、自分たちと異なる意見を十分に聴いてみようとする精神の興行きがあったのであって、そのことは今、振り返り顕彰されねばならないだろう。

- (1) 東亜同文会編『対支回顧録』原書房、一九六八年復刻版、六百七十五頁。元版の編集兼発行人は、対支功勞者伝記編纂会代表者中島真雄。
- (2) 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』東京大学出版会、一九七八年、六十五頁。安岡昭男「東邦協会についての基礎的研究」『法政大学文学部紀要』第二十二号、一九七六年。後者は、管見のかぎり東邦協会についての唯一の専論であって、いちいち記さないが多くの教示をうけた。ただ、一九九一年五月創立(六十二頁)とあるのは、「七」月の誤植か。
- (3) 『東邦協会会報』に改称後も、「通篇」第三十九号と通しナンバーもふられていて、連続性を示していることは、外的な条件による改称だったことを示そう。『東邦協会報告』『東邦協会会報』は国会図書館蔵。京大では付属図書館・人文研(コピー)をあわせれば、わずかに缺号はあるが基本的にそろっている。
- (4) 『東邦協会報告』第三号、七一八頁。翌年、副島が会頭になって一九〇五年の没時まで終身その任にあり、近衛篤磨が副会頭になるのは、一八九三年の第三回総会においてである(安岡昭男「東邦協会についての基礎的研究」六十七頁)。
- (5) 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』六十六頁。黒電会『東亜先覚志士記伝』上巻、原書房、一九六六年復刻版、四百二十三頁。酒田氏が用いられた会員名簿は『東邦協会報告』創刊号所載、全九十九名を収める。
- (6) 『東亜先覚志士記伝』上巻、四百二十三頁。「東邦協会設置趣旨」『東邦協会報告』創刊号、一六頁。
- (7) 『弁妄』『東邦協会報告』第三号、八頁。『毎日新聞』は創立直後の、一八九一年七月十七日付。こういう場合、亜細亞協会は衰えたりといえ、なお比較の対象とされる存在だったことがわかる。毎日新聞の性格は、伊藤之雄「日清戦争前の中国・朝鮮認識の形成と外交論」、古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』京都大学人文科学研究所、一九九四年、百三十八頁。
- (8) 松本健一「雲に立つ——頭山満の「場所」」文芸春秋社、一九九六年、六十一頁。この引用文をのせた庄内藩版『南洲翁遺訓』が刊行されたのは一八九〇年(同五十五頁)だから、その影響力の一端を窺わせるのだが、一八九八年十二月の上野公園での銅像除幕(『日本』一八九八年十二月十八日)にはこのような背景も介在していたのである。
- (9) 『東邦協会事業順序』『東邦協会報告』創刊号、五頁以下。
- (10) 安岡昭男「東邦協会についての基礎的研究」七十頁、七十二頁以下。おそらく、一九〇〇年二月の第八回総会時の一千二百五十六名(『東邦協会会報』第六十六号、八頁)がピークであろう。
- (11) 『告示』『東邦協会会報』第一号、巻頭。
- (12) 『論中国将強』『東邦協会会報』第四十五号、『時務報』原載、「中国革新策」同第四十六―四十八号。ほかに胡礼垣の文章
- (13) 紫山「北京及び天津に於る清国有志士人の意嚮」日本に対する清国名士康有為氏一派の感覺』『東邦協会会報』第四十五号。
- (14) 「清皇ノ為メ救援ヲ乞フノ作」『日本外交文書』第三十一巻第一冊、六百九十六頁以下に原文と読み下し文あり。
- (15) 『近衛篤磨日記』第二巻、鹿島研究所出版会、一九六八年、百八十四頁。
- (16) 梁啓超「支那志士之憤排」『東邦協会会報』第五十三号。
- (17) 「上副島近衛両公書」『東亜時論』第一号。
- (18) 「清国志士社会の苦心」『東邦協会会報』第四十八号。無署名なるも、同報第五十二号三十頁に拠れば、天賦生の稿。
- (19) 一八九八年十月十二日(旧曆八月二十七日、すなわち孔子の誕生日)に横浜で孔子祭典が催された(『戊戌横浜祀孔子徵信録』『清議報』第十二号)。これは、保教策の一環として康有為が指示したもので、教主としての孔子を祭った最初である。近衛篤磨は徐勤の案内で、これに参加している(『近衛篤磨日記』第二巻、百五十六頁)。
- (20) それぞれ、『東邦協会会報』第五十一号、第五十二号。
- (21) 哀時客(梁啓超)稿「論学日本文之益」『東邦協会会報』第五十八号(『清議報』第十号、原載)。清国人某「論支那独立之実力与日本東方政策」同八十三号(『清議報』第二十六号、
- (22) 原載)。梁啓超「支那近十年史論 第一章積弱溯源論」同八十三、八十四号(『清議報』第七十七―七十九号、原載)。
- (23) 「本会記事 新入会員」『東邦協会会報』第八十三号(一九〇二年一月)百一頁。会費「一金五円」を納めている(会費領収広告)同百四頁。
- (24) 「明治三十三年四月現在 東邦協会々員名簿」『東邦協会会報』第六十八号附載。
- (25) 「記事」『東邦協会会報』第四十六号、百四十五頁。山中峯雄宛の徐勤書翰、同四十八号、百三十四頁。書翰が「陰曆五月七日(六月二十五日)」付であることから、六月の入会と判断される。
- (26) 「支那現勢地図」東洋文庫蔵。『東邦協会会報』第七十七号、巻末広告。
- (27) 孫文逸仙稿「支那保全分割合論」『東邦協会会報』第八十二号、一九〇一年十二月二十日。従来、『江蘇』第六期、一九〇三年九月二十一日、に公表されたとされてきたもの。その間の関係については、拙稿「支那保全分割合論」をめぐる若干の問題」『孫文と華僑』汲古書院、一九九九年、参照。